



**「奨学金が返せない！」社会問題にもなっている奨学金返済問題。
杉崎リース工業は民間企業として【社員と社員のお子様】に対して奨学金返済支援で
バックアップする制度を運用開始しました。**

奨学金返済支援制度の運用スタート



建設資材のレンタル、リースを行う杉崎リース工業株式会社（本社：新潟県新潟市北区新崎709番地2、代表取締役：杉崎由樹、社員数：62名）および関連会社の建設基礎工事を行う杉崎基礎株式会社（本社：新潟県新潟市北区新崎709番地2、代表取締役：杉崎吉仁、社員数：69名）は、社員とそのお子様を対象として「奨学金返済支援制度」の運用を本年の3月1日より開始いたしました。

◆杉崎グループの奨学金返済支援制度◆

- ① 入社後3年を経過し、その段階で奨学金の返済義務が残っている社員で、その返済に充当することを条件に上限を500,000円として支給する
- ② 3年以上就業している社員で、奨学金を利用し、大学・短大・専修学校を卒業するお子様がいる場合は、卒業時に奨学金返済に充当することを条件に上限を500,000円として支給する

当制度の主目的は「働きやすい職場づくり」になります。

現在、大学、院、短大、専修学校で学ぶ学生

のうち独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を利用している学生は39%以上に達しており、その他の奨学金を利用している学生も含めると、約50%以上の学生が利用しているとも言われています。このような奨学金利用状況の中で、卒業と同時に奨学金返済というある意味でのローンを抱えてしまう新社会人と、その返済に困窮している現状も頻繁に報道されております。

当杉崎グループでは、社員においてそのような状況にならないよう会社としてバックアップすることで、仕事に集中できる環境づくり、働きやすい職場づくりを目的に奨学金返済支援制度を施行いたしました。

また奨学金返済問題を社員個人や世の中の問題としてとらえるのではなく、バックアップすることが雇用する側の企業としての責務として考えています。